

様式第5号（第5条関係）

変更契約調書	
契約の相手方及び住所	三県鳥羽市鳥羽二丁目15番15号 株式会社 川木組 代表取締役 川木 正浩
工 事 名	市道森崎村山線道路改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 船津町 地内
工 事 種 別	土木工事
変更工事概要	施工延長 L=251.7m 道路改良(1工区) 区画線工 N=1式  道路改良(2工区) 道路土工 N=1式 擁壁工 N=1式 排水構造物工 N=1式 縁石工 L=12m アスファルト舗装工 A=823m <sup>2</sup> コンクリート舗装工 A=31m <sup>2</sup> 区画線工 N=1式 構造物撤去工 N=1式 仮設工 N=1式
当初契約年月日	令和7年11月19日
変更契約年月日	令和8年3月23日
当初工事期間	令和7年11月19日 ～ 令和8年3月25日
変更後工事期間	令和7年11月19日 ～ 令和8年5月11日 (47日間延長)
当初契約金額	32,593,000円(税込み)
変更金額	-257,400円(税込み)
変更後の契約金額	32,335,600円(税込み)
変更契約理由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。  小型擁壁工について、当初設計35.0mから33.9mとなったため、減工とする。  工期について、議会の承認が得られたため、当初設計における標準工期(47日間)を適用するものである。  尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。